

離島などからのコンクリートの圧縮(曲げ)強度試験の申請について(特例措置)

※ 試験申請は、原則として、「各々の試験申請要領」によりますが、離島などからの試験研究係への持ち込み方法については、特例措置として、下記のとおりとします。

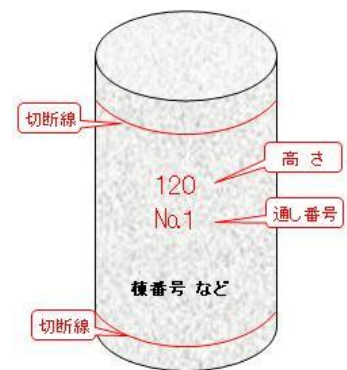
【コンクリート供試体及びコアの圧縮(曲げ)強度試験】

- 1) 「コンクリート試験依頼申請書」を作成し、収入証紙は貼らず、試験をする順番に試験研究係へ FAX 送信し、申請書の確認及び日程調整をおこなう。
- 2) 供試体・抜き取りコアが複数本ある場合、発送前に通し番号をつけるなど、試験当日に混乱のないように申請者が工夫する。
- 3) 輸送途中における損傷は、試験研究係では責任を負えないので、梱包等十分な損傷防止を図り、供試体・抜き取りコアを発送する。(損傷により、試験ができないことがあります。)
- 4) 申請書(収入証紙を貼り付けない)も同時梱包する場合、濡れないように、ビニール袋などに入れて発送する。(申請書は、試験当日に持参でも構いません。)
- 5) 到着した供試体・抜き取りコアの状態により、試験本数が変わる場合もあるため、収入証紙は、立会者が試験当日に申請書に貼り付け、試験の立ち会いをする。
なお、試験に際して、写真撮影が必要な場合、申請者で準備する。
- 6) 試験済みの抜き取りコアは、申請者が責任をもって、処分する。

【コアの切断・キャッピング依頼からのコアの圧縮強度試験】

切断、キャッピング依頼は、「コンクリート」のみ、お受けします。

- 1) 抜き取りコアの上下に切断線を引き、その内側に、試験の順番となる通し番号及び切断後の高さを入れ、次項②の申請書の下段に、通し番号(供試体番号)と径、高さを記入する。
- 2) 「①建設材料試験依頼申請書」、「②コンクリート試験依頼申請書」を作成し、収入証紙は貼らず、試験する順番に試験研究係へ FAX 送信し、申請書の確認及び日程調整をおこなう。
- 3) 輸送途中における損傷は、試験研究係では責任を負えないので、梱包等十分な損傷防止を図る。(損傷により、試験ができないことがあります。)
- 4) 抜き取りコアと収入証紙を貼り付けた①の申請書を、同日発送する。
なお、申請書とコアとを同時梱包する場合、濡れないように、ビニール袋などに入れる。
- 5) ①の申請書と抜き取りコアの両方が到着後、切断、キャッピングをおこないます。
- 6) 到着した供試体・抜き取りコアの状態により、試験本数が変わる場合もあるため、②の申請書の収入証紙は、立会者が試験当日に貼り付け、試験の立ち会いをする。
なお、試験に際して、写真撮影が必要な場合、申請者で準備する。
- 7) 試験済みの抜き取りコアは、申請者が責任をもって、処分する。



お問い合わせ先(午前8時30分～午後4時まで)(12時～13時及び土、日、祝日は除く。)

〒891-0115 鹿児島市東開町1番地

公益財団法人 鹿児島県建設技術センター 企画研究課 試験研究係

TEL 099-268-5708(FAX兼用)

なお、FAXは、PM5:00～翌AM8:30まで、節電のため、電源を「OFF」にしていますの

で、受け付けできません。(土日、祝日は終日OFFです。)

(この申請方法の内容が予告なく変更されることもありますのでご了承ください。)